

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)			担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始年度	平成11年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課		井上 肇	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という)第12条から第16条、第58条第1号及び第61条第3項			関係する計画、通知等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の実施について(平成11年3月19日健医発第458号)			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、感染症に対する有効かつ確かな予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第12条から第16条の規定に基づき、①感染症に関する医師等からの情報の収集、②専門家による解析(必要に応じ、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査(積極的疫学調査))、③国民・医療関係者への情報の提供及び公開を行うことにより、感染症に対する有効かつ確かな予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。 ・実施主体 都道府県、政令市、特別区 ・補助率 1/2							
実施方法	負担							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	773	777	766	758	0	
	執行額	520	506	537				
	執行率(%)	67%	65%	70%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	継続的なインフルエンザの発生動向の監視により、有効かつ適切に対策を実施するため、平均的なウイルスの検出(0.6%)を維持する。	インフルエンザウイルス検出報告率(インフルエンザウイルス検出報告数/インフルエンザ患者(※)報告数) ※インフルエンザ定点医療機関からの患者報告数	成果実績	%	0.4	0.6	0.6	
			目標値	%	0.6	0.6	0.6	0.6
			達成度	%	73%	97%	93%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	事業実施自治体数	活動実績	自治体数	139	140	141		
		当初見込み	自治体数	139	140	141	141	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	3,742,270	3,617,019	3,811,402	5,337,507
	X:「交付額」 Y:「事業実施自治体数」		計算式	X / Y	520,175,593 / 139	506,382,671 / 140	537,407,629 / 141	757,926,000 / 141
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	感染症発生動向調査事業費	758						
	計	758	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該調査により得られた情報は、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止するもので、広く国民のニーズがある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国及び地方公共団体が感染症発生動向調査事業を行うことについて、感染症法に規定されている。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査を行い、国民・医療関係者への情報の提供及び公開を行うことは、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する政策目的のために必要かつ適切である。また、当該目的達成に向けて、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査等を実施するために真に必要な費目を対象経費としている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	検査費に関して、検査件数はその年々のインフルエンザ等の発生動向の影響を受けるため、感染症の発生が少なかった年は不用が生じることとなる。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	検査費において生じている不用額を減少させるため、平成26年度における検査費の基準額について見直しを行うなど効率的な執行に努めている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	当初の見込み通りの成果実績となっている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	各自治体によって適切に実施されているが、病原体情報の収集・分析に関する取組に差が見られる。			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	当該調査により得られた情報については、インターネット等を利用して速やかに公表されており、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図るために活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的の性質上、不用率が生じているが、平成26年度に、より適切な予算積算となるよう、検査費について、人口規模に応じた基準額に見直しを行った。</li> <li>・病原体情報の収集・分析等に関して感染症法上明文化されていないため、自治体毎にその取組に差が見られるが、平成28年4月に施行予定の改正感染症法により、病原体情報の収集・分析等に係る規定が明文化され、取組の強化が図られることとなっている。</li> </ul>				
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度における基準額の見直しの結果も踏まえ、引き続き、適切な予算積算により効率的な事業の実施を図る。</li> <li>・平成28年4月施行の感染症法改正に基づき交付要綱を見直し、適切に予算積算に反映する。</li> </ul>				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
<p>(1)平成22年度の財務省の予算執行調査において、以下のとおり対応を行った。</p> <p>【指摘事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. オンラインシステムは、一般的な業務用パソコンでの利用が可能となっており、感染症業務へのパソコン利用率も低いことから、補助対象外とすべきである。</li> <li>2. 積極的疫学調査や中核市等の情報提供事業などについては、事業の実態を的確に反映した予算積算に改めるべきである。</li> <li>3. 交付要綱における基準単価・数量等が、実態と乖離しており、また、負担の上限として機能していないことから、適切な基準となるよう、見直しを行い、基準の厳格な適用を行うべきである。</li> <li>4. 事業実績報告内訳書の見直しを行うとともに、審査、指導体制の見直し、強化を行うべきである。</li> </ol> <p>【反映内容の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. オンラインシステムは、自治体のニーズ低下もあり、補助対象外とした。</li> <li>2. 実態との乖離が見られた事業について、予算積算を見直した。</li> <li>3. 事業運営費、検査費等の個々の基準がそれぞれの負担の上限となるよう交付要綱の見直しを行った。</li> <li>4. 記載内容の把握について正確性等を確保するため、事業実績報告内訳書の様式に基準額の算出方法等を追加する等の見直しを行うとともに、基準額の算出方法の簡略化を図った。また、要綱改正の際に合わせて、業務効率化の観点から取り扱い通知を发出するなど、指導体制の強化を行った。</li> </ol> <p>(2)平成26年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象となった。(事業番号:101「感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)」)</p> <p>【評価結果】事業全体の抜本的改善</p> <p>【とりまとめコメント】各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実にを行い、適切に予算積算を行うことが必要。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	124	平成23年度	104	平成24年度	80	
平成25年度	91	平成26年度	101			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
537百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓  
【負担】

A. 都道府県、政令市、特別区(131自治体)  
537百万円

感染症法第12条から第16条の規定に基づき、  
①感染症に関する医師等からの情報の収集  
②専門家による解析(必要に応じ、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査(積極的疫学調査))  
③国民・医療関係者への情報の提供及び公開を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	定点医療機関に対する謝金	32			
検査費	病原体の検査に必要な経費	6			
運営費	消耗品費、賃金、謝金 等	1			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国内の感染症に関する情報の収集、解析、還元	39	-	-
2	横浜市	〃	20	-	-
3	千葉県	〃	17	-	-
4	北海道	〃	13	-	-
5	埼玉県	〃	13	-	-
6	川崎市	〃	12	-	-
7	茨城県	〃	11	-	-
8	栃木県	〃	11	-	-
9	大阪市	〃	11	-	-
10	愛知県	〃	11	-	-